



2022年11月18日

各 位

会社名 HENNGE株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小椋 一宏  
(証券コード：4475 東証グロース)  
問合せ先 取締役副社長 天野 治夫  
(TEL. 03-6415-3660)

**当社及び当社子会社の従業員に対する税制適格ストック・オプション（新株予約権）  
制度の導入に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員を対象とした税制適格ストック・オプション（新株予約権）制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、当社は、本日、本制度の導入に伴う新株予約権の発行について決議をいたしましたので、新株発行にかかる詳細については、本日発表いたしました「ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社及び当社子会社である台湾恵頂益股份有限公司の従業員を対象として税制適格を満たす無償の新株予約権を付与することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。そして、当社においては、本制度の導入に伴い、本事業年度以降も、当社及び当社の子会社である台湾恵頂益股份有限公司に在籍する従業員を対象として、本制度に基づく新株予約権の発行を適宜検討し、必要に応じて行っていく方針であります。

2. 本制度により発行予定の新株予約権の概要について

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、新株予約権1個当たり100株といたします。

なお、付与株式数は、新株予約権の発行決議日の後、当社が当社普通株式につき、株式分割若しくは株式併合又は当社普通株式の株式無償割当て（以下総称して「株式分割等」

といたします。)を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとしたします。

(2) 発行する新株予約権の総数

各事業年度に当社及び当社子会社の従業員に対するストック・オプションとして発行する新株予約権の総数は、3,200 個を上限とする予定です。なお、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができるものとしたします。

(3) 新株予約権の払込金額及び割当日

新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないこととしたします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額（以下「行使価額」といいます。）としたします。

行使価額は、新株予約権を発行する都度、個別に定めるものとしたします。

(5) 新株予約権の権利行使期間

各事業年度における新株予約権の付与決議後2年を経過した日から付与決議後10年を経過するまでの間のいずれかの期間としたします。

(6) 新株予約権の行使条件

行使条件については、新株予約権を発行する都度、個別に定めるものとしたします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとしたします。

(8) その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会により定めるものといたします。

以上